令和９年度

入園のしおり



〒289-2241
千葉県香取郡多古町2000番地6
幼保連携型認定こども園
電話：0479-76-6050
FAX：0479-76-7021
E-mail：kodomoen@town.tako.chiba.jp



【令和８年１０月調整】

目　　次



01　多古こども園の基本理念及び目標・・・・・・・P1
　01　多古町幼児教育の基本理念
　02　多古こども園の教育・保育目標
　03　望ましい幼児像
02　幼保連携型認定こども園とは・・・・・・・・・・・・P1
03　認定について（1号認定、2号認定、3号認定）・・P1
04　多古こども園の利用について・・・・・・・・・・P2～3
　01　通常の保育・教育時間
　02　時間外・土曜日・休業日の保育
05　入園申込みについて・・・・・・・・・・・・・・P4～5
　01　入園申込みができる方
　02　年度当初（4月）の入園を
　　希望する方の流れ
　03　年度途中（5月～3月）の入園を
　　希望する方の流れ
　04　他市町村の保育園等に
　　入園を希望する方（管外委託）
06　入園申込みに必要な書類・・・・・・・・・・・・P5
07　入園にあたっての注意事項・・・・・・・・・・・P5
08　変更申請が必要になる場合と申請について・・・P6
　01　変更申請が必要となる場合
　02　支給認定等変更の手続き
09　継続入園に係る現況調査の実施について・・・・P6
10　保育料について・・・・・・・・・・・・・・・P7～8
　01　保育料の決まり方
　02　保育料の軽減
　03　多古こども園の保育料一覧
　04　年度途中の保育料変更について
11　保育料の支払いについて・・・・・・・・・・・・P9
12　保育料以外の集金について・・・・・・・・・・・P9
13　多古こども園への連絡について・・P9
14　健康管理・・・・・・・・・・・・・・P10
　01　体調不良
　02　与薬について
15　園への送迎・通園バスについて・・P11～12
　01　保護者による送迎
　02　通園バスについて
　03　通園バスのコース及び時間
16　持ち物・服装について・・・・・・P12～15
　01　持ち物の注意
　02　年齢別の持ち物一覧
　03　教材・用具一覧
　04　服装について
17　給食・・・・・・・・・・・・・・・・・P16
18　一時保育事業・・・・・・・・・・・・P16
　01　一時保育事業の概要
　02　保育の形態・利用可能日数
　03　対象者
　04　利用時間
　05　保育料金
19　子育て支援センター・・・・・・・・・P17
　（たこ・こどもルーム）
　01　目的
　02　事業内容
　03　対象者
　04　利用時間
　05　費用
　06　直通電話
20　虐待防止のための措置・・・・・・P17

01 多古こども園の基本理念及び目標

01 多古町幼児教育の基本理念

子ども一人ひとりが未来に夢と希望を持ち、「生きる力」を発揮することを目指し、家庭、地域社会と密接に連携して、幼児教育・保育を一体的に行います。

02 多古こども園の教育・保育目標

幼稚園・保育所それぞれの特性を活かした教育・保育を取り入れ、３つの**「育」**を基本として、未来を担う子どもたちに生きる力を育成します。



心と体を
育む



可能性を
育てる



夢と希望を
育む

03 望ましい幼児像

1. 集団生活を通じて、健康な心と体を育て、元気で明るく活動できる。
2. 異年齢での遊びや様々な経験ができる環境を通じて、豊かな心情や意欲、態度を育てる。
3. よく見て、よく聞いて自分で考え行動できる。

02 幼保連携型認定こども園とは

幼保連携型認定こども園は、教育と保育を一体的に行うことにより、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。
家庭の状況により、教育・保育認定区分が決定されますが、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特徴です。

03 認定について（1号認定、2号認定、3号認定）

認定こども園や保育所、幼稚園等の利用を希望する場合は、利用のための認定（「子ども・子育て支援支給認定」といいます。）を受ける必要があります。
利用のための認定は下表のとおり3区分あり、認定を受けるための手続きは、多古こども園への入園の申請書をもって同時に行います。

＜　3つの認定区分表（子ども・子育て支援法第19条第1項第1号から第3号）＞

年齢区分※	認定区分	認定時間	対　象　者
3歳児以上	1号認定	教育標準時間	幼児教育を希望
	2号認定	保育短時間 保育中間時間 保育標準時間	保育を希望 保育が必要な事由に 該当する方のみ
3歳児未満	3号認定		

※入園年度4月1日時点の満年齢

04 多古こども園の利用について

01 通常の保育・教育時間

月曜～金曜日

認定区分	認定時間		備考
1号認定	幼児教育 （教育標準時間）	9：00～15：00	県民の日、夏季休業、冬季休業 及び年度末等はお休みです
2号認定 3号認定	保育短時間	8：30～16：30	保護者の保育に欠ける事由によって 認定できる時間が異なります
	保育中間時間	8：00～18：00	
	保育標準時間	7：00～18：00	

02 時間外・土曜日・休業日の保育

平日の認定時間外

認定区分	区分	時間	料金
1号認定	預かり保育	３０分ごと	５０円
2号認定	時間外保育		
3号認定	時間外保育		

土曜日・休業日（夏季休業等）

認定区分	区分	時間		料金
1号認定	一時保育	※P16の一時保育事業の保育料金参照		
2号認定	時間外保育	30分ごと		５０円
3号認定	時間外保育	短時間	7：00～8：30	３０分ごと ５０円
		中間時間	7：00～8：00	
	希望保育	短時間	8：30～13：00	保育料に含む
		中間時間	8：00～13：00	
		標準時間	7：00～13：00	
	時間外保育	短・中間・標準	13：00～19：00	３０分ごと ５０円

預かり保育（1号認定）

ご家庭の緊急な都合等で、
幼児教育（9：00～15：00）の時間外に
保育を希望する場合

一時保育（1号認定）

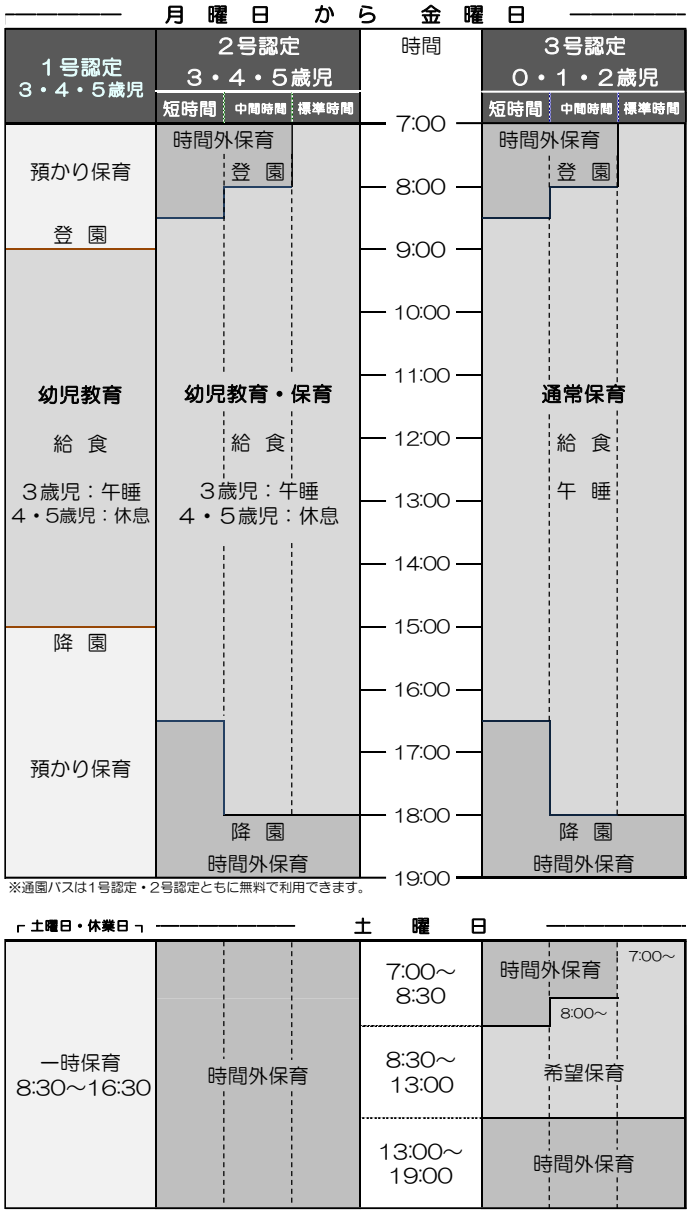
ご家庭の緊急な都合等で、
土曜日・休業日（夏休み等）
に保育を希望する場合
（P16の一時保育事業をご利用ください）

時間外保育（2・3号認定）

就労等により、ご家庭で見る方が
いない場合に限り、
通常保育または**希望保育の時間外**や、
土曜日に保育を希望する場合

※土曜保育は、原則として保護者の就労
によりご家庭での保育が難しい場合に
利用できます。
父母ともに土曜日に就労していることが
利用の要件となります。
（弁当及びおやつが必要になります）

発生した保育料は、すべて
翌月の集金となります。



休園日（保育を行わない日）

日曜日・祝日・年末年始
（12月29日～翌年1月3日）

開園時間

7：00～19：00
※上記を超える保育は行っていません。

05 入園申込みについて

01 入園申込みができる方

１号認定の場合	多古町に住所のある3歳児以上のお子さんで、幼児教育のみを希望される方
２・３号認定の場合	多古町に住所のある0歳児（生後６か月以降）から5歳児までのお子さんで、保護者が、次のいずれかに該当し、ご家庭で保育ができない場合

理由	内容	認定時間			追加書類等
		短	中	標	
就労(※１)	父母ともに**月４８時間以上１２０時間未満**の就労	○	×	×	
	父母ともに**月１２０時間以上**の就労	○	○	○	
妊娠・出産	出産前２か月間	○	×	×	母子手帳
	出産後２か月間	○	○	○	母子手帳
育児休業	既に保育を利用しているお子さんがいて、継続利用が必要である場合	○	×	×	
疾病・障害	保護者に病気や心身に障害がある場合	○	○	○	診断書または障害者手帳
介護・看護	同居または長期入院等している親族を常時介護・看護している場合	○	○	○	診断書または障害者手帳
災害復旧	震災・風水害・その他の災害の復旧にあたっている場合	○	○	○	り災害証明書
求職活動	起業準備を含む。**３か月を限度**	○	×	×	
就学(※2)	**月４８時間以上１２０時間未満**の就学	○	×	×	在学証明書
	月１２０時間以上の就学	○	○	○	
虐待・DV	虐待・DVのおそれがある場合	○	○	○	
その他	上記の類する状態として町長が認める場合	○	○	○	

(※１)フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内での労働など、基本的にすべての就労を含み、通勤時間・休憩時間を含む
(※２)職業訓練校等における職業訓練も含む

02 年度当初（４月）の入園を希望する方の流れ

1. **11月** 入園申込み書類配布
2. **12月** 申込み受付
3. **1月** 親子面談
4. **1月** 認定審査
5. **2月** 入園予定者説明会
6. **3月** 認定証交付 保育料決定通知送付

①入園申込書	多古こども園まで書類を取りに来てください。
②申込み受付	記入した申込書と添付書類を多古こども園へ持参してください。
③親子面接	お子さんの様子や家庭状況、書類等の確認をします。
④認定審査	申込書や添付書類、③親子面接をもとに、保育に欠ける要件等を総合的に審査し、定員の範囲内で入園者を決定します。
⑤入園予定者説明会	準備していただく持ち物や注意事項等について説明をします。
⑥認定証交付 保育料決定通知送付	各認定区分に応じた認定証の交付を行います。（郵送による通知）保護者の所得（町民税額）に応じて保育料を決定し、通知します。

03 年度途中（5月～3月）の入園を希望する方の流れ

年度の途中からの入園も随時受付をしています。入園は毎月1日からとなりますので、月の途中からの入園はできません。（月途中から利用する場合は一時保育をご利用ください）

令和９年度　申請締切日

入園月	申請締切日	入園月	申請締切日	入園月	申請締切日
5月	3月３１日	9月	7月３０日	1月	１１月３０日
6月	4月３０日	１０月	8月３１日	2月	１２月２８日
7月	5月３１日	１１月	9月３０日	3月	１２月２８日
8月	6月３０日	１２月	１０月２９日	※3月の締切は2月と同日になりますのでご注意ください。	

1 入園申込み書類配布



2 申込み受付



3 親子面談



4 認定審査



5 認定証交付 保育料決定 通知送付



04 他市町村の保育園等に入園を希望する方（管外委託）

保護者の都合で勤務先に近い保育園を利用したいなどの理由により、他市町村の保育園等への入園を希望する場合は、**多古こども園事務室へご相談願います。**
入園の決定は、相手方の市町村と協議を行ってからとなります。4月1日からの入園を希望する場合は、前年の１１月頃から市町村間で協議を行いますので、**早めのご相談をお願いします。**

06 入園申込みに必要な書類（多古こども園窓口にて配布）

① 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼入所（園）申込書
② アレルギー疾患調査票
③ 就労証明・申立書　※ 2号認定及び3号認定の場合のみ提出
④ 家庭環境調査票
⑤ 健康診断を受けたことがわかるもの（母子手帳の写し等）
⑥ その他書類（年齢によって異なります。詳細は窓口にてご確認ください。）

07 入園にあたっての注意事項

求職中の場合



3か月の期限つきでの入園

勤務が決まった時点で速やかに就労証明書・申立書の提出をお願いします。３か月以内に提出がない場合は、
0・1・2歳児は退園
3・4・5歳児は１号認定
に変更となりますのでご注意ください。

育児休業中の場合



新規で入園不可

すでに在園しているお子さんの保護者が育児休業を取得する場合は、雇用主から育児休業取得の証明書を提出していただくことで引き続き在園することができます。
この場合、生まれたお子さんが満1歳を超えた最初の3月31日まで在園することができます。
就業に復帰した場合は、速やかにご連絡ください。

08 変更申請が必要となる場合と申請について

01 変更申請が必要となる場合

1  **住所や家族構成が変わった**場合

2  **勤務先や勤務時間が変わった**場合

3  退職し、**求職する**場合

4  2号・3号認定のお子さんが保護者の退職等により**家庭で保育が可能になった**場合

5  **支給認定時間を変更したい**場合

6  **妊娠中**で、産休・育休に入る場合



その他不明な点は多古こども園事務室までご相談ください。

02 支給認定等変更の手続き

年度の途中に、勤務内容の変更等により支給認定の変更をする場合は、
変更月の前月２０日までに変更申請をしてください。
変更申請に必要な書類は多古こども園事務室にあります。



- 提出期限の２０日を過ぎてしまうと翌々月からの変更となってしまいますので、早めの申請をお願いします。（さかのぼっての変更は行いません）
- 虚偽の申請や申出を行った場合は、子ども・子育て支援法施行令第３条の規定により認定を取り消すことがありますので、ご注意ください。

09 継続入園にかかる現況調査の実施について

毎年２月に継続入園を希望する２号認定及び３号認定のお子さんを対象に、お子さんの家庭状況や保護者の方の勤務状況等を確認するための書類（現況届、就労証明書・申立書等）の提出をお願いします。
就労証明書・申立書等の提出がない場合や、勤務実態がないと判断される場合は認定変更または退園していただくことがありますので、ご了承ください。

10 保育料について

01 保育料の決まり方

3歳～5歳児



無償（0円）

満３歳になった後の４月１日から小学校就学前までが無償化の対象です。

0歳～2歳児

次の2つをもとに算定します。



認定時間

＋



保護者の町民税所得割額

父母の町民税所得割額を合算したものを基に算出します。

保育料の算定に使う課税年度

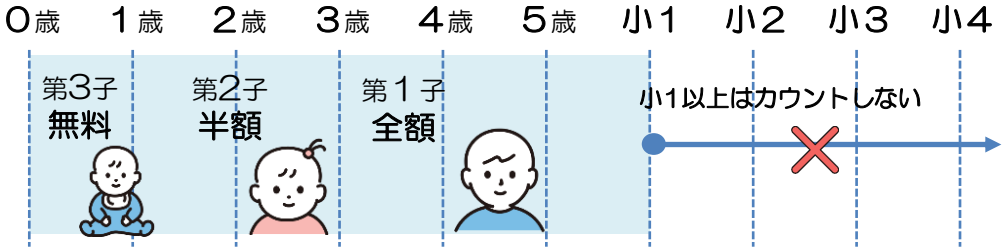
４月～８月	：**前年度**の所得割額
９月～３月	：**本年度**の所得割額

※住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、外国税額控除、配当所得控除等の**調整控除以外の税額控除は適用されません。**

02 保育料の軽減

兄弟・姉妹がいる家庭

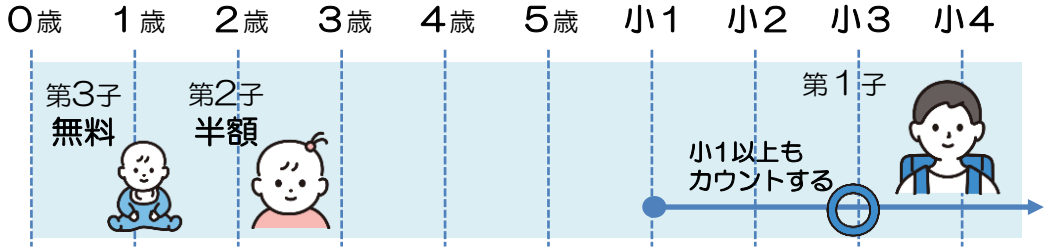
0歳～5歳児までのお子さんを年齢の高い順に数えます。
年齢の高い順から、**２人目は半額、３人目以降は無料**です。



年収約360万円未満相当の家庭

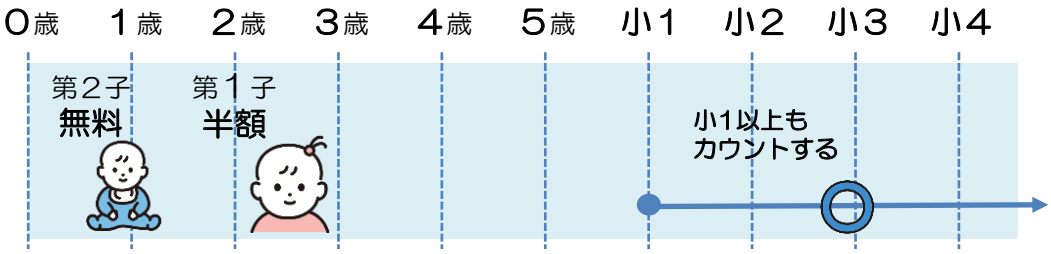
1 保育料表の第3A階層から第4A階層の2人親世帯

生計が同じすべてのお子さんが対象で、年齢の高い順から、**第2子は半額、第3子以降は無料**です。



2 保育料表の第３A階層から第4C階層のひとり親世帯等（※）

生計が同じすべてのお子さんが対象で、年齢の高い順から、**第１子を半額、第2子以降は無料**です。



生活保護世帯・ひとり親世帯等で市町村民税非課税世帯の場合

第１子から**無料**

※次に該当または有する世帯
母子、父子、寡婦、障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当、障害者年金等

03 多古こども園の保育料一覧

給食費は**すべての園児**が**無償**です。（**多古町在住の園児に限る**）
3号認定の保育料は、下表のとおりです。

階層区分	定義（町民税所得割額）	3歳未満児（3号認定）			3歳以上児（1号・2号認定）
		標準時間	中間時間	短時間	
第1	生活保護世帯	0	0	0	0
第2	町民税所得割課税額非課税世帯	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	
第3A	24,300円未満	11,500	11,000	10,000	0
		(2,350)	(2,200)	(1,900)	
第3B	24,300円以上	13,500	13,000	12,000	0
	48,600円未満	(2,950)	(2,800)	(2,500)	
第4A	48,600円以上	16,500	16,000	15,000	0
	57,700円未満	(4,150)	(4,000)	(3,700)	
第4B	57,700円以上	16,500	16,000	15,000	0
	72,800円未満	(4,150)	(4,000)	(3,700)	
第4C	72,800円以上	18,500	18,000	17,000	0
	77,101円未満	(4,750)	(4,600)	(4,300)	
第4D	77,101円以上	18,500	18,000	17,000	0
	97,000円未満				
第5A	97,000円以上	25,500	25,000	24,000	0
	133,000円未満				
第5B	133,000円以上	28,500	28,000	27,000	0
	169,000円未満				
第6A	169,000円以上	36,500	36,000	35,000	0
	235,000円未満				
第6B	235,000円以上	39,500	39,000	38,000	0
	301,000円未満				
第7	301,000円以上	45,500	45,000	44,000	0
	397,000円未満				
第8	397,000円以上	53,500	53,000	52,000	0

※　（　）内の金額は、ひとり親等の世帯に該当する場合の保育料です。

04 年度途中の保育料変更について

1. 修正申告等により、町民税所得割額の変更や、世帯の変更等があった場合は、保育料が変更になることがありますので、**変更があった場合は速やかに多古こども園までご連絡ください。**

2. 税書類の提出がない場合や未申告の場合は、暫定※で第8階層に決定します。
※書類の提出や申告された後に、再決定します。

11　保育料の支払いについて

保育料は、**毎月保護者の口座から引落し**します。
口座振替依頼書を記入し、金融機関窓口にて
手続きをお願いします。
（すでに兄弟姉妹が在園中で、口座振替を
利用している場合は手続き不要です）

引落日が近くなりましたら
預貯金残高の確認をお願いします。

※3か月以上滞納した場合は、退園となる場合が
ありますので、十分ご注意ください。
※保育料の滞納が続く場合は児童手当法の
規定により、児童手当から徴収しますので
ご了承ください。

口座振替日について

口座振替日は、原則として**毎月月末**です。ただし、**月末が土・日・祝にあたる場合**や、**年末**については**振替日が異なります**。詳しい振替日については入園後にお知らせします。

12　保育料以外の集金について

保育料以外の費用は、園指定の集金システム「**スクペイ**」を利用して集金します。

主な集金項目

※金額は学年により異なる場合があります。

学年	布団乾燥代	絵本代	教材費	保護者会費	時間外保育料（該当者のみ）
0歳児	●	—	—	●	●
1歳児	●	—	—	●	●
2歳児	●	●	—	●	●
3歳児	●	●	●	●	●
4歳児	—	●	●	●	●
5歳児	—	●	●	●	●

この他にも、必要に応じて集金する場合があります。

13　多古こども園への連絡ついて

当日の欠席・遅刻連絡については、下記の方法でご連絡ください。

多古町公式LINEからする場合



多古町公式LINEからする場合は
0：00～9：00までの間のみ
連絡できます。
※9：00以降はLINEからできません。
お電話での連絡をお願いします。

お電話の場合



お電話の場合は、
8：30～9：00までの連絡に
ご協力をお願いします。



欠席や遅刻の連絡がなく、未登園の場合は、
園から確認のお電話をさせていただきますのでご了承ください。

14 健康管理

01 体調不良

保育中に体調の悪くなったお子さんに保健的対応をするため、保健室に看護師を配置しています。
ご家庭でも登園前のお子さんの健康状態を確認し、朝食や排便は済ませてから登園してください。

園で下記の症状がでた場合は**ご家庭に連絡させていただきます**ので、連絡がつながるようにご協力をお願いします。（迎えをお願いする場合があります）

症状・様子	登園の目安（ご家庭で症状が出た場合も同様の目安です）
37.5℃以上の発熱	□解熱して翌日１日が経過していること　□食欲・機嫌ともによいこと □普段どおりの生活ができること
下痢	□翌日１日が経過していること　□食欲・機嫌ともによいこと □普通便に戻っていること　□普段どおりの生活ができること
嘔吐	□翌日1日が経過していること　□普段どおりの生活ができること □嘔吐が治まり、食事や水分が取れていること
発疹	□感染の恐れがないこと　□普段どおりの生活ができること
いつもと様子が違う場合	□普段どおりの生活ができること

また、ご家庭で下記の事由があった場合の登園の目安は、次のとおりです。

事由	登園の目安
頭を打った場合	□翌日１日が経過していること　□食欲・機嫌ともによいこと □発熱・嘔吐がないこと　□普段どおりの生活ができること
症状を抑える薬の服用（解熱剤・鎮痛剤など）	□翌日1日が経過していること
予防接種・歯科麻酔後	予防接種や、歯科麻酔後は登園できません。**翌日から登園可能**です。
手術・入院を要する治療 骨折・ねんざ等のけが	**医師から登園許可が出ていても必ず園へご相談ください。** お子さんの健康状態や園生活における配慮事項等を確認するため、必要に応じて面談を行います。月齢や症状によっては登園できない場合があります。

医師の診断を受け、下記の感染症と診断された場合は、登園する際に保護者が記入した
「感染症回復に係る登園届」が必要です。
（書類は多古町HPからダウンロードしていただくか、事務室前カウンターに置いてあります）

新型コロナウイルス感染症	咽頭結膜熱（プール熱・アデノウィルス）	鵞口瘡（口腔内カンジダ症）
インフルエンザ	RSウイルス感染症	ヒトメタニューモウイルス
麻しん（はしか）	腸管出血性大腸菌感染症（O157など）	伝染性軟属腫（水いぼ）
風しん（三日はしか）	急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎	伝染性紅斑（りんご病）
水痘（水ぼうそう）	感染性胃腸炎（ノロ、ロタ）	EBウイルス
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	マイコプラズマ肺炎	帯状疱疹
百日咳	手足口病	突発性発疹
結核	ヘルパンギーナ	伝染性膿痂疹（とびひ）
流行性角結膜炎（はやり目）	クループ	パラインフルエンザ
溶連菌感染症	しらみ（アタマジラミ）	その他

02 与薬について

園での与薬は、原則として行いません。
ただし、特別に医師の指示により服用を要する場合は、ご相談ください。
与薬が必要な場合でも、ご家庭で服用することができる場合は自宅でお願いします。



15 園への送迎・通園バスについて

保護者及びご家族（以下「保護者等」という）以外の方がお迎えや引き渡しを行う場合は、
必ず事前にご連絡ください。中学生以下の方のみのお迎えの場合は引き渡しは行いません。

01 保護者による送迎

0・1・2歳児、通園バスを利用しない3歳児以上のお子さんは保護者等による送迎でお願いします。

引き渡し場所	平日	土曜日
エントランス	8：00～18：00	8：00～17：00
たこ・こどもルーム	7：00～8：00 18：00～19：00	7：00～8：00 17：00～19：00

02 通園バスについて ※利用を希望する場合は**事前申請が必要です。**

バスの利用にあたって

多古町に在住している**3歳児以上**（4月1日時点の満年齢が3歳以上）のお子さんは、通園バスにより登降園することができます。

1 降園時のバス利用の変更について



バスに変更したい、バスから送迎に変更したいなどの変更は必ず**14：30までに連絡**をお願いします。

2 バス停について



従来から多古こども園のバス停として利用している場所が基本となります。
道路の状況や停車スペース等を勘案し、多古こども園で決定します。

3 バスでの登降園について



登園時に、決められたバス停にお子さんがいない場合は、停車せずに通過します。
降園時も、**バス停に保護者等のお迎えの方がいない場合**は、通園バスに乗ったまま**多古こども園まで戻ります**。保護者等が迎えに来るまで園でお預かりします。
この場合、時間外保育料がかかることがありますのでご注意ください。

4 保護者等以外の方がお迎えの場合



事前にご連絡ください。連絡がない場合は、ご家族であっても引き渡しはできません。
また、中学生以下だけのお迎えも引き渡しできません。この場合もこども園まで戻ります。

5 バス停での待ち方



- 停車時間の**5分前**には到着してお待ちください。
- 通園バッグ・帽子を着用してお待ちください。
- お子さんから目を離さず、手をつないで静かにお待ちください。
- 人数が多い時は並んで待ち、順序よく乗車してください。

その他のお願い

6



傘は持たせず、レインコートは乗車時に脱がせてください。

7



午睡用布団・おむつは
バスに乗せず、保護者の方が
園まで持参してください。

8



バス停への送迎に自家用車を
使用する場合は、近隣の方の迷惑と
ならないようにお願いします。

9



台風等の影響により運行が危険な
場合には運休することがあります。
この場合は、マチコミメールを
利用して連絡します。

03 通園バスのコース及び時間

通園バスのコースは、次の６コースとなります。登園時は、**８：００に多古こども園を出発**し、各バス停に向かいます。降園時は、**１５：００に多古こども園を出発**します。

●赤色コース・・・常磐方面
●青色コース・・・久賀方面（井戸山、高津原、大穴、御料地、十余三）
●黄色コース・・・久賀方面（大門、出沼、本三倉、次浦、西古内、多古地区）
●水色コース・・・中村方面
●緑色コース・・・多古地区、染井、飯笹、間倉、佐野方面
●桃色コース・・・多古地区、島、牛尾方面

16 持ち物・服装について

01 持ち物の注意

1 

持ち物は、**必ずすべて記名**してください。

2 

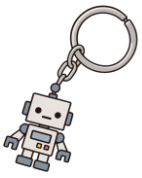
ヘアゴムなど記名できない物については、
失くしても困らない物を使用してください。

3 

玩具・金銭などは持たせないようにしてください。
（生活上手放せないものがありましたら担任までご相談ください）

4 

エプロン・台敷き・手拭きタオルは
汚れてもよい物を持たせてください。

5 

キーホルダー等をつける場合は、**１個まで**とし、
お子さんの片手の手のひらに収まる程度の大きさで、遊べる物
（音の鳴る物、光る物、動く物など）や危険な物は避けてください。
また、紛失や破損する可能性もありますので
大切にしている物はお控えください。

6 

帰宅後は、お子さんの所持品（通園カバン、ポケット等）を必ずご確認ください。
園からの連絡事項等のおたよりが入っている場合があります。

02 年齢別の持ち物一覧

年齢別で持ち物が異なりますのでご確認ください。

持ち物について、写真で確認できます。
右のQRコードからご確認ください。
（多古こども園）持ち物について　をご覧ください。

持ち物	詳　細	年齢別					
		0	1	2	3	4	5
午睡用布団	布団・布団カバーは、掛け布団・敷布団ともに上部中央に白布を縫いつけて大きく名前を書いてください。	●	●	●	●		
布団カバー	布団が全部入る、すっぽり型のファスナー式のカバー。	●	●	●	●		
※布団手入れ日（持ち帰り日）は、学年だよりやマチコミでお知らせします。持ち帰りましたら、布団を干し、カバーを洗ってください。							
洗たく物バッグ	入口がしぼれる巾着型のビニール袋。	●	●	●	●	●	●
着替え	脱ぎ着しやすい衣服を用意してください。	●	●	●	●	●	●
		3組				2組	
着替え袋	入口がしぼれる巾着型の着替えが入る大きさの袋。	●	●	●	●	●	●
台敷き	ハンドタオル。（給食用・おやつ用）	●	●	●	●		
		毎日2枚					
エプロン	ハンドタオルにゴムを通した物。	●	●	●			
		毎日2枚					
エプロンバッグ	台敷き・エプロンを入れるバッグです。 キルティング地の手さげバッグ（縦25cm×横25cm程度）で、白布に大きく名前を書いてください。	●	●	●			
ウェットティッシュ	食事やおやつ後に手や顔を拭くため、ウェットティッシュ（ノンアルコール）詰替用を使用します。	●	●	●	●		
		2個			1個		
手拭きタオル	ハンドタオルの大きさで、下げひもがついた物。	●	●	●	●	●	●
カラー帽子	帽子の左手側に名前を書き、3歳までは名前の近くにアップリケなどで目印をつけてください。		●	●	●	●	●
帽子	0歳児は市販の帽子を使います。 ゴムつきの物に名前を記入してお持ちください。	●					
防災頭巾 防災頭巾カバー	頭巾の両側に大きく名前を書いてください。 カバーにアップリケなどで目印をつけてください。 ※0歳児は、多古こども園の物を使います。		●	●	●	●	●

持ち物	詳　細	年齢別					
		0	1	2	3	4	5
通園バッグ （手さげバッグ）	キルティング地の手さげバッグ （縦３５㎝×横４５cm程度） 白布に大きく名前を書いてください。 2歳児までは片面に外ポケットをつけてください。 （縦20cm×横25cm程度のおたより帳を入れます）	●	●	●	●	●	●
粉ミルク	缶、箱、または、ケースに入った袋で用意してください。※園に置いておきます。	●	※0歳児で哺乳が必要な方のみ				
哺乳ビン・袋	飲む回数分を袋に入れてください。	●					
マグマグ・袋	割れにくい物。200cc程度入る物。 巾着袋に入れてください。 ※巾着袋は大きめの方が使いやすいです。	●					
コップ・袋	割れにくい物。200cc程度入る物。 巾着袋に入れてください。 ※巾着袋は大きめの方が使いやすいです。		●	●	●	●	●
置き靴	外遊び用の靴。 （歩くことのできるお子さんは、園に置きます）	●	●	●	●	●	●
置き靴用袋	入口がしぼれる巾着型のビニール袋。	●	●	●	●	●	●
上履き	サイズに合った白いバレーシューズ。 余裕のある物の方が履きやすいです。 ※2歳児は使用開始時期を入園後通知します。			●	●	●	●
上履き袋	上履きが入る大きさの物。			●	●	●	●
箸セット・袋	スプーン・フォーク・箸の３点セット。 コップとは別の巾着袋に入れてください。 ※箸の使用開始時期は担任よりお知らせします。			●	●		
通園カバン	ショルダーカバン。 （色は自由・弁当箱が入るサイズ）				●	●	●
歯ブラシ	歯磨き粉、歯ブラシキャップは使用しません。 ※使用開始時期は入園後通知します。					●	●
水筒	割れにくい物。（５月～使用）		●	●	●	●	●
口拭きタオル・袋	タオルハンカチ。巾着袋に入れてください。					●	●
水遊び用具等	夏に水遊びを行いますので、３歳児以上は水着等が必要になります。時期になりましたらお知らせしますので、事前に準備をお願います。				●	●	●
おむつ	紙おむつを使用します。 おしりの部分に１枚ずつ名前を書いてください。 おむつは多古こども園で処分します。 おむつ処理用のレジ袋 （大45号以上・１締め１００枚程度） ※縦53cm横30cmマチ15cm以上のサイズ 大便用のビニール袋（小・１締め１００枚程度） を持ってきてください。	※必要な方のみ					
おしりナップ	ケースに入れて持ってきてください。 （詰替用を１袋用意してください）	※必要な方のみ					
ボックスティッシュ	１箱	全学年共通。年２回ほど集めさせていただきます。 ※無記名で持たせてください。					
雑巾	２枚						

03 教材・用具一覧

持ち物のほかに、別途購入いただく教材・用具があります。金額や購入方法はまたご案内します。

1 一括購入教材・用具　※1

用　具　名	年齢別						備考
	0	1	2	3	4	5	
おたより帳	●	●	●				
出席ノート				●	●	●	
出席シール				●	●	●	
名札用台紙				●	●	●	徒歩、バスの印
名札				●	●	●	バッチ（クラスカラー）
自由画帳				●	●	●	A4サイズ
誕生カード	●	●	●	●	●	●	
粘土　※2				●	●	●	ホワイト粘土　500ｇ
ワーク						●	
カラー帽子		●	●	●	●	●	メッシュ帽子

2 希望購入教材・用具　※1

粘土ケース				●	●	●	
クレヨン				●	●	●	16色　ゴムつき
はさみ　※3				●	●	●	キャップつき
道具箱				●	●	●	紙製　縦長
のり				●	●	●	3歳児：ひまわりのり 4・5歳児：アラビックのり
防災頭巾セット※4		●	●	●	●	●	防災頭巾とカバーのセット
防災頭巾のみ		●	●	●	●	●	防災頭巾単品
カバーのみ　※4		●	●	●	●	●	カバー単品

3 新入園児購入教材・用具　※1

氏名印	●	●	●	●	●	●	**新入園児のみ購入**

※1　基本的に、①の全ての物、②の内希望する物、新入園の方は③を、併せてご購入ください。
※2　粘土は、衛生面を考え、１年間使用する毎に再度購入してください。
※3　はさみを希望する方は、右利き用、左利き用を選択できます。
※4　防災頭巾のカバーを希望する方は、カバーの色（青・赤）を選択できます。

04 服装について

1 

すべてに記名をお願いします

すべての身に着ける物に名前を書いてください。

2 

服装について

着脱しやすい・動きやすい服装で、汚れてもよい服装にしてください。
フードつきは危険なので避けてください。

3 

靴について

履きやすく、サイズの合っている物にしてください。
サンダルやクロックスなどの脱げやすい物や、ブーツ、パンプスは避けてください。
登園時の靴も、運動靴やスリッポンなどの、かかとや甲が覆われた物にしてください。

17 給食

提供方法

０歳～３歳児

多古こども園で調理した給食を提供

４歳～５歳児

学校給食センターで調理した給食を提供

食物アレルギーへの対応



食物アレルギーをおもちのお子さんは、医師の診断により代替えメニューを提供します。該当するお子さんは、園にご相談のうえ、**医師が記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出**してください。また、特別なアレルギーの方は弁当を持参していただく場合があります。

⚠ 単なる好き嫌いだけでの受付は行いません。

18 一時保育事業

01 一時保育事業の概要

保護者の就労形態の多様化、保護者の疾病その他緊急時及び保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を軽減する保育に対応するため、多古こども園において一時的保育事業を行っています。利用する場合は、園までご相談ください。また、初めて利用をするお子さんが安全・安心に過ごしていただけるよう、事前に親子面談をお願いしています。

02 保育の形態・利用可能日数

非定型的保育

保護者の就労形態等により、家庭における保育が断続的に困難となるお子さん

利用できる日数
１週間あたり３日まで

緊急保育

保護者等の社会的にやむを得ない事由により、緊急または一時的に保育を必要とするお子さん（疾病・災害・出産・介護・事故・冠婚葬祭等）

利用できる日数
月１５日まで

私的保育

保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を軽減するために保育を必要とするお子さん

利用できる日数
１週間あたり２日まで

03 対象者



町内に住所のある、または出産、介護等で町内に里帰りをしている場合で、
生後６か月以上
小学校就学前のお子さん
（里帰り出産の場合は出産予定日の前後2か月が限度）

04 利用時間



多古こども園の休園日を除く
８：30～16：30

※利用時間を**15分超過**した場合は**1時間分の保育料金（300円）が加算**されます。

05 保育料金

保育料（1時間）	給食費		
	おやつ（午前）	昼食	おやつ（午後）
300円	50円	300円	50円



土曜日に利用希望の場合

土曜日に一時保育を利用したい場合は、事前にお問い合わせください。
弁当及びおやつが必要になります。

19 子育て支援センター（たこ・こどもルーム）

01 目的

子育てをする保護者の育児支援を行う

02 事業内容

子育て支援相談、育児情報の提供、育児支援など

03 対象者



町内に住所のある、または出産、
介護等で町内に里帰りをしている、
保護者と就学前の乳幼児

04 利用時間



多古こども園の休園日を除く
9：30～15：00

05 費用



無料
（材料費等がかかる場合があります）

06 直通電話



0479-76-4444

20 虐待防止のための措置

多古こども園では、子どもの人権擁護、虐待の防止のために必要な体制を整備しています。



虐待防止や人権に関する
職員研修への派遣・受講



児童虐待の防止等による法律に
従った適切な機関への通告

施設概要

郵便番号	289-2241
住　　所	千葉県香取郡多古町多古2000番地6
類　　型	幼保連携型認定こども園
名　　称	多古町立多古こども園
電話番号	0479-76-6050
FAX番号	0479-76-7021
E-mail	kodomoen@town.tako.chiba.jp
定　　員	380名
認定日等	平成26年3月19日　千葉県児指令第2975号 平成26年6月23日　千葉県福祉のまちづくり条例適合証交付
開 園 日	平成26年4月　1日
敷地面積	12,180.03平方メートル
延床面積	3,723.03平方メートル（R4.3増築含）
構造規模	鉄骨造り（S造）・地上2階建（一部平屋建）
施設内容	保育室（０歳児～５歳児）17室、保育室（一時保育）1室、多目的ルーム 子育て支援センター（たこ・こどもルーム）、ホール（遊戯室）、ランチルーム 調理室、配膳室、保健室、応接室、事務室、ミーティングルーム（職員室）

多古こども園 園歌

作詞・作曲　小島嵩弘

みんなで手をたたこう　さあ元気に手をたたこう
坂道越えれば見えてくる　多古こども園

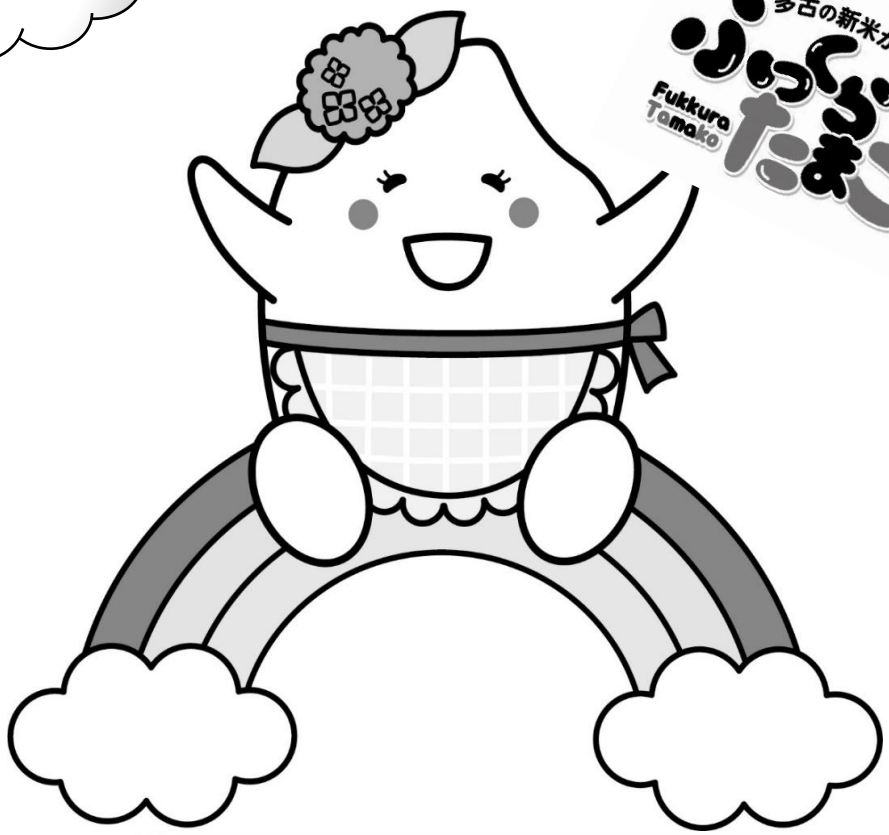
青い空に浮かぶ　マシュマロみたいな雲
手を伸ばせば届く？　せ～ので ジャンプ！
（ジャンプ！）

泣いてる子がいたら　優しく声かけよう
仲良く一緒に遊ぼう　今日も　ありがとう

菜の花　あじさいも　トンボ　金魚　稲穂も
先生　友達も　みんなで　ワッハッハ
（ワッハッハ）

青い空に浮かぶ　マシュマロ　大きな夢
いつか　つかめるよう　せ～ので　ジャンプ！
（ジャンプ！）

動画
園歌



多古の新米かあさん
ふっくらたま
Fukkura Tamako

